

利 用 料 金 一 覧 表

介護保険における認知症対応型共同生活介護事業所入居にあたっては、ご利用される方の要介護度に応じた利用料金は、次のとおりです。

1. 基本料金(令和6年4月1日改正)

グループホーム鶴亀

要 介 護 度	自己負担額(1割～3割)／日額			
	介護サービス費 (1ユニット)	医療連携体制加算 I	サービス提供体制 強化加算 I	介護職員処遇加算(I) 特定処遇改善加算(I) ベースアップ等支援加算
要 支 援 2	761 円	—	22 円	介護報酬の告示上の 1割～3割に相当する額 に次の率を乗じた額 処遇改善 I・・・11.1% 特定加算 I・・・3.1% ベースアップ・・・2.3%
要 介 護 1	765 円	39 円		
要 介 護 2	801 円			
要 介 護 3	824 円			
要 介 護 4	841 円			
要 介 護 5	859 円			

(注) 1. 入居後30日に限り、上記基本料金に30円加算される場合があります。(初期加算)

また、医療機関に1カ月以上入院した後、退院して再入居する場合も初期加算をいただくこととなります。

2. 令和4年4月1日より、利用者が医療機関等へ入院した場合、「入院時費用」として1ヶ月に6日を限度に1日246単位(円)の加算をいただきます。

2. その他の料金(日額)

項 目	料 金	備 考
部 屋 代	600 円	月の中途の入居・退居は日割計算
食 材 費	900 円	朝食200円 昼食350円 夕食350円
光 熱 水 道 費	300 円	月の中途の入居・退居は日割計算
理 美 容 費	実 費	
そ の 他 日 用 品	実 費	利用者個人の嗜好による日用品等

【 参 考 】

基本料金に部屋代、光熱水道費を加算した通常必要な月額(30日)の利用料金

要 介 護 度	月 額 料 金
要 支 援 2	81,365 円
要 介 護 1	82,867 円
要 介 護 2	84,126 円
要 介 護 3	84,930 円
要 介 護 4	85,524 円
要 介 護 5	86,153 円